

第 2 3 回 群 馬 県 ス ポ ー ツ 少 年 団 低 学 年 軟 式 野 球 交 流 大 会 要 項

- 1 趣 旨 県下の軟式野球を愛好する低学年のスポーツ少年団員を対象として、技術の向上と競技の喜びを体験させるとともに、団員相互の交流を図り、少年スポーツの健全な発展に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人 群馬県スポーツ協会 群馬県スポーツ少年団
- 3 後 援 群馬県 群馬県教育委員会 群馬県野球連盟 毎日新聞前橋支局 群馬テレビ 上毛新聞社 前橋市教育委員会 藤岡市教育委員会
- 4 主 管 群馬県スポーツ少年団軟式野球専門部会 前橋市スポーツ少年団 藤岡市スポーツ少年団
- 5 日 時 予 選 リ ー グ：令和元年 10 月 5 日(土)：藤岡烏川・敷島緑地・宮城総合
決勝トーナメント：令和元年 10 月 6 日(日)：前橋敷島緑地
※予備日 12 日(土)
開 会 式 各会場 8 時 0 0 分開始
- 6 会 場 予 選 リ ー グ：前橋市敷島緑地・前橋市宮城総合運動場・藤岡市烏川緑地スポーツ広場
決勝トーナメント：前橋市敷島緑地
- 7 参加資格 (1) 選手・監督は、日本スポーツ少年団に登録済みの団員及び指導者であること。
(各市町村本部の期限内に登録を済ませている者)
チーム数 (2) 3 年生以下の小学校児童とし、1 団 1 チームの出場とする。
(3) 団員及び指導者は、全員スポーツ傷害保険に加入すること。
(4) 登録人数が最低 11 名を満たさない団は、同一市町村内で混成チームを編成できる。
ただし、3 年生のみの登録で選手不足の団は混成できない。
(5) 混成チームを編成する場合は、双方の団に 2 年生以下の登録団員がそれぞれ 1 人以上いること。
- 8 競技規則 (1) 群馬県スポーツ少年団低学年軟式野球交流大会競技運営上の細則による。
また、全日本軟式野球連盟「少年野球に関する項目」を適用する。
(2) 使用球は、軟式 D 号ボールとする。
- 9 チーム編成 引率者 1 人、監督 1 人、コーチ 2 人、スコアラー 1 人、選手 20 人(最低 11 人)計 25 人以内
但し、監督・コーチは、少なくとも 1 名のスポーツ少年団認定育成員又は認定員の有資格者
であること。(未就学児の登録は、安全確保が困難な為不可とする)
- 10 申 込 先 別紙申込書により各市町村スポーツ少年団本部までに申込むこと。各市町村スポーツ少年団
本部は申込を取りまとめ 9 月 8 日(日)必着で下記ブロック責任者に申込むこと。
(申込みの際、スポーツ少年団登録システム単位団修正画面をプリントアウトし添付する
こと。申込書に記載のある指導者、団員の登録が確認出来るものとする。)
- | ブロック | 責 任 者 | 郵便番号・住所・電話番号 | 郡 市 |
|------|---------|--|-------------------------|
| 北 毛 | 阿 部 芳 司 | 〒379-1313
利根郡みなかみ町月夜野421-2
(自)0278-62-3306 | 渋川・沼田・吾妻・
北群馬郡・利根郡 |
| 東 毛 | 和 田 久 雄 | 〒376-0001
桐生市菱町4丁目2218
(自)0277-46-3060 | 桐生・太田・館林・
みどり・邑楽郡 |
| 中 毛 | 加 藤 満 | 〒370-3573
前橋市青梨子町1378
(自)027-252-9397 | 前橋・伊勢崎・佐波郡 |
| 西 毛 | 武 井 道 夫 | 〒370-0802
高崎市並榎町69-9
(自)027-364-4771 | 高崎・藤岡・富岡・
安中・甘楽郡・多野郡 |
- 11 組合せ会議 各チーム代表者による抽選とする。(参加チームの監督指導者 1 名はルール等の確認を行うため必ず出席すること。会場が狭いため各チーム 1 名のみ出席とする。)
令和元年 9 月 21 日(土) 14:30~
ALSOK ぐんま総合スポーツセンター 本館 3 階 第 1 研修室(前橋市関根町 800)
Tel 027-234-5555
- 12 参加料 1 チーム 3,000 円 (組合せ会議に納入のこと)
- 13 その他 (1) 参加については、大会全日程を検討し、学校行事等を確認したうえで申込みすること
(授業参観等)
(2) 参加選手は、登録団員章を右腕に付けること
(3) 競技上の問合せは各ブロックの責任者へ行うこと。
(4) 開会式には、スポーツ少年団旗を必ず持参すること。
*雨天時の連絡先は、組合せ会議において各会場担当者の携帯番号を連絡するので大会当日、朝 6 時~7 時までの時間に問合せをする。
(5) 各チーム代表者は、参加者の保護者に参加の承諾を得て申込みを行うこと。なお、競技中に事故が発生した場合、応急処置については行うが、補償については各自が加入しているスポーツ傷害保険で対応すること。